ワ接第１８２１号

令和4年１１月２日

府内居宅サービス事業所長　様

府内訪問系サービス事業所長　様

大阪府健康医療部ワクチン接種推進課長

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

高齢者施設等における接種促進に向けた取組内容の変更について

日頃より、新型コロナウイルス感染症に係る対応では多大なご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、大阪府では高齢者施設等への接種促進のため、「府巡回接種チームによる巡回接種」の取組を実施しております。

これら取組について、オミクロン株対応ワクチンの接種開始及び接種間隔短縮（5か月から3か月）に伴い、以下のとおり所要の変更を行いましたので、各施設・事業所におけるワクチン接種にあたり、引き続き、本取組をご活用いただき、対象者への早期接種にご協力をお願いいたします。

【今回の変更点等】

* 「府巡回接種チームによる巡回接種」・・・オミクロン株対応ワクチンの接種間隔短縮に伴い、短縮後の接種間隔（3か月）を経過していれば接種対象としました。

＜参考＞大阪府ホームページ

■「府巡回接種チームの創設」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/daikou_junnkai.html>

担 当： 大阪府健康医療部ワクチン接種推進課

市町村支援グループ　工藤・横田

電 話： 06-4397-3542

Mail： vaccinesesshusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp